

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内

住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

●給付金の支給額 1世帯あたり10万円

●支給対象と申請の有無 支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

○世帯全員の令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯

- ・世帯のすべての方が令和3年1月1日以前から現住所にお住まいの場合
保健福祉課から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
中身を確認して保健福祉課へ返信してください。

- ・世帯の中に令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合
給付金を受け取るには申請が必要です。

申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に保健福祉課へ提出してください。

○令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

給付金を受け取るには申請が必要です。

申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に保健福祉課へ提出してください。

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

◎住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

受給には手続きが必要



無料相談

相談名	日時等	場 所	申込み・問合せ
人権相談	2月8日(火) 13:00～16:00 相談委員 和田 幸江 さん(阿久和) 細川 治 さん(栄) <内容> 体罰、暴行、虐待、差別に関するトラブルなど、地域住民の皆さまからの様々なご相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。	南条保健福祉センター	町民税務課 ☎ 0778-47-8015
結婚相談	2月2日(水)、13日(日)、16日(水) 13:00～15:00	南条保健福祉センター	当日の相談電話 ☎ 0778-47-3767
	2月6日(日)、17日(木) 13:00～15:00	今庄住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-45-1111
	2月3日(木)、17日(木) 13:00～15:00	河野住民センター	当日の相談電話 ☎ 0778-48-2111
行政相談	2月19日(土) 9:00～11:00 相談委員 井上 英之 さん(金粕)	南条保健福祉センター	観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013
	2月12日(土) 9:00～11:00 相談委員 尾崎 政代(新北府)	今庄住民センター	
	2月22日(火) 9:00～11:00 相談委員 上島 信敬 さん(大良)	河野住民センター	
法律相談 (事前要予約)	2月8日(火) 13:00～16:00 相談員 二本松 利光 弁護士	南条保健福祉センター	社会福祉協議会南条本所 ☎ 0778-47-3767
若者のための 就職相談会 (事前要予約)	2月22日(火) 10:00～15:30 <内容> 就職活動をしているが採用が決まらない、長く続かないなど、働くことに悩みを抱えている若者(50歳まで)や、その家族を対象に相談会を開催します。(1組45分)電話またはメールでお申込みください。(1月31日～2月15日)(先着4組まで)	南条保健福祉センター	福井市商工労働部 しごと支援課 Tel 0776-20-5321 Fax 0776-20-5323 ✉ shigoto@city.fukui.lg.jp